

部会だより

《源泉研究部会 第323回研修会＝年末調整について》

◆e-Taxを利用して法定調書の提出を…!◆

11月4日、法人会館において「第323回研修会＝平成23年度の年末調整について」が開催されました。

冒頭、安藤部会長より挨拶がありました。

年末調整については、木下上席が担当され、先ずDVDの上映がありました。

特に、昨年と変わった点では、次のような改正がありました。

1. 扶養控除の見直し

(1)年齢16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象が、年齢16歳以上の扶養親族(控除対象扶養親族)とすることとされました。

(2)年齢16歳以上19歳未満の人の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は38万円とすることとされました。

これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されました。



今年の変更点は…

アサヌマ・コーポレーション(株) 山本隆文

(3)源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数など(扶養親族などの数)に応じて税額を算出することとされました。



安藤部会長

木下上席

2. 同居特別障害者加算の特別措置が改組

(1)同居特別障害者に対する障害者控除の額を、一人につき75万円とする制度に改められました。

(2)給与や賞与に対する源泉徴収税額は、年少扶養親族が障害者又は同居特別障害者に該当するときは、従前どおり、これらの一に該当するごとに扶養親族等の数に1人加えて計算します。

3. 給与所得者等が住宅資金の貸付け等を受けた場合の課税の特例について、所要の経過措置を講じた上で、平成22年12月31日をもって廃止されました。

今年の年末調整事務は段取り良くスムーズに終える事が出来るよう、社員の皆様に、書類の期限内提出を守って頂きたいと思えます。

*1月16日(16時～)、2月2日(14時～)法人会館で研修会の予定です。

《女性部会 役員会を開催》

◆税の絵はがきコンクールについて◆

10月12日、法人会館において、役員会を開催。今後の事業計画、特に“税の絵はがきコンクール”について検討しました。

今回は、10校より300点の作品の応募がありました。

10月14日「最終審査」

10月末日「入賞者決定」「表彰式案内送付」

11月21日「表彰式参加者決定」

12月7日「表彰式(中野区役所内)」

12月8日～15日「展示(中野区役所1階)」

12月16日～22日「展示(JR中野駅・夢通り)」

1月26日～2月23日「展示(JR中野駅・夢通り)」

*税務署長賞については、東法連に推薦致します。

*尚、2月1日法人会館において「研修会」を開催予定。



活発な意見交換が…

「創立60周年」特別企画について

『租税ミュージカル“命の輝き”』 公演のお知らせ

～親子で楽しめるミュージカル～

～社会における税金のあり方を根本的に考えた作品～

タックスフェスタ・地域社会貢献活動の一環として板橋区を本拠地に日本全国で活動中の「劇団シアター・ジャパン」にご協力を頂き、中野区在住の皆様を対象に開催致します。



目の前で繰り広げられる、歌・踊り・物語の生の迫力を是非ともお楽しみください!

日時:平成24年2月23日(休)

開場:16時30分

開演:17時(公演終了予定:18時30分)

場所:野方区民ホール(野方五丁目3番1号)

主催:(社)中野法人会 後援:中野区教育委員会

協力:劇団シアター・ジャパン

入場:無料